

第14回 トラック輸送における取引環境・労働時間改善 宮崎県地方協議会 議事概要

- 1, 日 時 令和5年3月10日(金)
13時30分～
- 2, 場 所 (一社)宮崎県トラック協会 総合研修会館 2階研修室
- 3, 出席者 委員14名(小野委員、武井委員欠席、)
事務局 労働局2名、運輸局1名、運輸支局2名、県ト協2名

4, 議事概要

事務局より協議会開催を宣言し、座長議事進行交代までの間、進行役を務めることを報告。

委員の変更(宮崎県商工会議所連合会 酒匂専務、九州運輸局 吉永局長、宮崎運輸支局 古賀支局長)を紹介。

オブザーバーとして農林水産省九州農政局、日本ホワイトファーム(株)、公正取引委員会事務総局九州事務所を紹介。

委員紹介については出席者名簿に代えることを報告。

○九州運輸局西依自動車交通部次長あいさつ

本日はお忙しいなか、本協議会にご参加いただきありがとうございます。

また、日頃より九州運輸局の施策の推進にあたり、格別のご理解とご協力を賜賜り、重ねてお礼申し上げます。

本協議会が平成27年に設置され、取引環境・労働時間改善について、様々な議論をしてまいりました。現状においては、新型コロナウイルスの感染拡大、また、燃料価格高騰、物価高の影響等によりトラック業界においても大変厳しい経営環境のなかにあり、トラック運転手を取りまく環境も大変厳しいものとなっています。

トラックドライバーの年960時間の時間外労働の上限規制の適用まで、あと1年ほどとなりました。2024年問題につきましては、国土交通省、経済産業省、農林水産省の3省合同で開催している持続可能な物流の実現に向けた検討会において、物流効率化等の対策を講じなかった場合には約14%の輸送力が不足するとの定量的な試算結果が示されているところであり、まさに物流事業者、荷主企業、消費者、政府一丸となって取り組まなければならない大きな社会問題となっています。

また、昨年12月にはトラックドライバーの改善基準告示の改正が公布されました。改善基準告示を遵守し、トラックドライバーの過重労働を防ぐことがドライバ

一の健康確保や、国民の安全確保、また、魅力ある職場づくりの観点から極めて重要です。一方で、同告示の遵守のためにはトラック事業者の努力だけでは対応に限界があり、荷主の理解と協力が不可欠であることから、国土交通省として厚生労働省や業界団体と連携し告示の周知徹底を図っていくと共に、貨物自動車運送事業法に基づく働きかけや要請等の法的措置を通して荷主の理解と協力について一層の取組を進めていくこととしています。

また、今般の燃料価格の上昇に対しましては、政府として燃料油価格激変緩和対策事業を実施しているところであり、昨年10月の総合経済対策において、今年前半にかけて引き続き支援を継続することとされています。さらに、地方公共団体が実施するエネルギー価格高騰対策等に活用できるよう地方創生臨時交付金の増額・強化によりトラック事業者への支援を行われています。燃料価格をはじめ様々なコストが上昇していく中で、コスト上昇分については、適切に運賃に転嫁することが基本です。標準的な運賃に基づいて、価格交渉や燃料サーチャージの導入等によって適正な運賃収受につなげることが必要です。国土交通省としまして、引き続き各種取組を通じ荷主企業や消費者を含めて周知徹底・浸透を図り環境の整備を図っていくこととしています。

本日は、オブザーバーとして公正取引委員会事務総局九州事務所様にもご出席いただいております。令和3年に策定されましたパートナーシップによる価格創造のための転嫁円滑化施策パッケージに係る取組みについて、後ほどご説明いただく事となっています。価格転嫁につきましては、政府一丸となって取り組んでいるところであり、私ども国土交通省としましても、改正貨物自動車運送事業法に基づく荷主対策の深度化において、運賃交渉に応じない荷主や元請事業者に対する働きかけや要請を行う取組みを推進しているところです。

本日は、委員の皆様により、取引環境・長労働時間の改善に向けての活発なご議論をいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

事務局：それでは、これより白石座長に議事の進行をお願いします。

白石座長：本地方協議会も14回目を迎えました。年1～2回の開催で10年近く会議をしてきたわけですが、この会議が続いているということは課題であります労働時間の改善がいかに困難で解決になかなか至らないということを表しているということなのかなと思っています。この3年間、コロナ禍の中で様々な問題が発生しているが、物流でトラック事業が万が一止まってしまうということになると、社会インフラとして機能が果たせないということで社会的には非常に重要なインフラだと認識しております。先ほどお話しがございましたが、いわゆる2024年問題が1年後に迫っている。これに対して本協議会、実証実験を含めて色々な提言等をしてまいりました。最近では物流倉庫の建設とか新しい取組も出てきている。最近出てきた対策としてDX、GX等や、先日いすゞからEVトラックの発表があったと聞いております。単に労働時間改善だけではなく、環境問題にも繋がっていくことです。

ので、委員の皆さんには忌憚りの無いご意見をいただきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

白石座長：それでは議事に入りたいと思います。

議題1「トラック輸送における取引環境・労働時間改善に向けた取り組みについて」、事務局より説明をお願いします。

【宮崎運輸支局：資料1について説明。】

【㈱マキタ運輸東取締役：ブローラー工場との取組事例について説明。】

白石座長：ありがとうございました。

ただ今の説明にご意見・ご質問があればお願いします。

白石座長：2段パレットを取り入れる際の問題点等ありましたか。

東取締役：標準パレット1100×1100を使う中で、枠を利用した際、荷台に2列並ばない等問題がありました。固定式のものでは商品が積まれたパレットを入れるのに大変でした。いろいろ試行錯誤しパレットに後から取り付けられる分解型の枠を作りました。トラック庫内に枠を取り付けた部分を横にすると2列並ばなく、ちょっとした提案で縦に積んだら積める発想が出て、現在の輸送に活用できるようになりました。そこまで辿り着くまで3年～5年かけて開発したため、達成感もありました。

牧田委員：積載量26トンのトレーラーが認可になった時、26トンも手積みさせられたら職場から逃げ出したくなるということから発想が始まり、26トンの車を作る時からいつかはパレット化したいということが一番の目的でした。とにかく良い車が出来てどんどん大型化になるのですが、そこにドライバーの負担が増えるようじゃどうしようもない。とにかくパレット化して効率化させてやりたいということから始まりました。多少パレットの回収等経済的には効率が悪いですけど、働く人間の時間が短くなるという事で今からの時代には相殺できるような設備ではないかと思って取り組んで行きました。

白石座長：その他何かご質問・ご意見ありますでしょうか。

白石座長：特になければ次の議題に移ります。

議題2「トラック運送事業に係る各種施策・周知事項等について」事務局から説明をお願いします。

【九州運輸局：資料2-1について説明。】

白石座長：ありがとうございました。

ただ今の説明にご意見・ご質問があればお願いします。

白石座長：特になければ次の議題に移ります。

議題3「宮崎県地方協議会における今後の取り組みについて」事務局から説明をお願いします。

【宮崎運輸支局：資料3について説明。】

白石座長：今後の運営方針等説明いただきました。これらは終わりというものではない、粘り強く続けていかなければならないことだと思います。

白石座長：特になければ次の議題に移ります。

議題4「労働時間等説明会の実施等について」事務局から説明をお願いします。

【宮崎労働局：資料4について説明。】

白石座長：ただ今の説明にご意見・ご質問があればお願いします。

今の説明をお聞きして、周知、情報共有の重要性を感じながら聞かせていただきました。皆様ご協力いただければと思います。

白石座長：それでは議題5「九州における物流効率化の取り組みについて」事務局から説明をお願いします。

【九州農政局：資料5について説明。】

白石座長：ただ今の説明にご意見・ご質問があればお願いします。

牧田委員：青果物の輸送については144時間の運行時間制限が問題です。木曜日に出発して金曜の夜に土曜日の競りのために市場に卸すと、土曜、日曜がほとんどの事業者が休みのため復荷が無い。加えてハッピーマンデーなどと月曜までが休みとなると土、日、月曜の3日間復荷を待つにも待てない。荷主が1.5倍位の運賃を負担していただければ我々も安全な方法で帰って来られるが、今このような状況のなかで、働き方改革が進んでいますが、こういう実態があるなか、働き方改革をしようと言っている。実態は違反があるか若しくは我々が負担している。土曜日の競り市がどのように我々に影響をかけているのか、と一言を業界全体で理解していただきたい。我々輸送事業者だけがいろんなところをお願いして復荷を集めて対応している。土曜は市場が休みで、日曜日は大型店舗を閉めるということにすると日本全国働き方改革もうまくいくのではないかな。もう少し実態を考えていただきたいということでよろしくをお願いします。

九州農政局：牧田委員には以前もこの話はしていただきました。発荷主側の背景もあるので当然考えるべきではないかと中央の会議でも言っています。すぐに回答はないのですが、あと1年しかないということで改めて報告させていただきたいと思います。2024年からは卸売市場を何カ所も回れなくなる、卸す市場を絞ってきているという話もあり、全体の体制整備の一つとして考えなければならないのかなと思います。逆に他の地域から九州に持ってくる荷物に関してもワンストップにしてくれと言ったような話も出てきているので、かなり全国的に物流体制が変わってくるのではないかと思います。その中で曜日に関しても考慮していくことは大切だと思います。

白石座長：その他何かご質問・ご意見ありますでしょうか。

白石座長：特になければ次の議題に移ります。

議題6「価格転嫁円滑化パッケージの取り組み等について」事務局から説明をお願いします。

【公正取引委員会：資料6について説明。】

白石座長：ただ今の説明について、ご意見・ご質問があればお願いします。

山本委員：コストとか、価格転嫁の話であるが、荷主側と輸送事業者の話が合わないという事の背景に何があるかと想像すると、それぞれの業種業態のコスト構造がお互いに理解出来ていないのではないかと思います。例えば製造業だと原料価格が上がったら別のところでコストダウンして何とか吸収しようと一応努力はする。それでもできることとできない事が業界ごとであり、コスト構造の問題だと思います。つまり輸送業界はどう考えても燃料費がかかる。燃料が上がっても運ばなければならない。そのコスト構造をうまく理解出来るように個別交渉の場ではなくて、行政だとかトラック協会とかが、コスト構造はこうなっているのです、これで燃料価格が上がったらどういうことになるかということへの理解、ベースとして共通化するための努力が足りない気がします。製造業や畜産業、農業とはコスト構造が違うと言うこと、一般的なコスト構造の違いをお互い理解をすることがベースとしては大事だと思います。

西依代理：今のご意見に関しましては今回資料説明しましたが、標準的な運賃が公示されております。燃料サーチャージも含めて今回出来上がっております。そういったものは事業者には十分周知がなされていると、しかしながら荷主の皆様にはまだ周知が全て至っていないと、そういったものを活用して事業者がそれぞれの荷主と交渉していただく。そこでこれだけのコストがかかりますよというところでそれを活用していただきたい。環境としては各省庁連携してこのような環境を整えております。しかしながら、最終的には事業者の皆様が二の足を踏んでいると

ころを先に進めるためにまず交渉をしていただく、そこでしっかり話し合いをしていただくという所をお願いしたいと思っております。

山本委員：今のお話しにあった数字に至る構造をしっかりと理解しないといけないのではないかと思います。個別交渉をやるのは大変なので、標準的な運賃という数字があるのだろうが、その構造がどうなのかというところ（注：輸送事業者の自助努力では対応不能なコスト構造である点を明示する必要）。先ほど牧田委員が言われた復荷の問題、土、日、月曜の休みの構造の共通理解が得られていないのでどうするかという問題も、正に共通理解ができれば、それぞれの立場で色んな知恵が出せると思うのですよね。お金で解決するのか、別の仕組みを持ってくるのか、土日も復荷を供給する倉庫を開けるのか、モデリングをちゃんとやらないと誰がどうしたら良いのかという解が求められないのではないかという気がします。それぞれの立場でそれぞれの構造を理解するのがこの協議会の場でもあると思います。

白石座長：交渉とかは共通の土俵に立ってしないと、話が前に進まないところがありますので、そこをお願いしたいと思います。

白石座長：本日の議題については協議が一通り終わりましたが、全体を通して何かご意見等あればお願い致します。

甲斐委員：春闘では大企業の賃上げがかなりの勢いで進んでいる一方で、価格転嫁できていない部分、中小企業の賃上げ等、経営者として十分答えられない状況もあるかと思えます。そういう議論、取引適正化に向けた取り組みは大事なのだなど、実効ある取り組みでないと中小企業の賃上げに結びつかないなど感じているところです。

松野代理：賃上げにつきましてはいろいろな支援策を講じているところです。中小企業庁、厚生労働省、働き方改革推進支援センター等機関もごございますのでそういった所も活用していただければと思います。

白石座長：その他何か事務局よりありますでしょうか。

事務局：本日の協議会の議事録につきましては、九州運輸局のホームページに公表予定としておりますので、後日議事録の内容について事務局より各委員の皆様にご確認させていただきます。また、次回開催日程等につきましてはできる限り余裕を持ってご連絡させていただきます。委員の皆様方におかれましてはご多用とは存じますが引き続きご参画いただきますようよろしく願いいたします。

白石座長：議題も全て協議が終わりましたので、これをもちまして本日の議事は終了し

たいと思います。

本日委員の皆様から頂戴しましたご意見は、次回協議会における検討課題として反映していただきますよう事務局にお願いします。

事務局：最後に本協議会の閉会にあたり宮崎労働局松野労働基準部長よりご挨拶申し上げます。

○宮崎労働局松野労働基準部長あいさつ

本日は久しぶりの対面型の会議となりまして、また活発な意見交換が出来ましたことを心から感謝申し上げます。

労働局といたしましては改正労働基準法の運送業の新たな労働時間規制の適用が迫る中、多くの運送事業者の皆様方が円滑に改正法の枠組みの中に収まっていただくよう、管内の各監督署に設置しております労働時間相談支援コーナーでの支援や宮崎働き方改革推進センターの活用による支援を積極的にしてまいることとしております。更には昨年8月より厚生労働省が設置しております荷主と運送事業者のためのトラック運転手長時間労働改善特別相談センターの活用もお願い致します。

また、所管管庁である運輸支局とも連携を図り、荷主の皆様方に対しても荷の積み込み、荷卸しの時間を含め十分な余裕を持った発注をお願いしていく事としております。本協議会で決定しました取り組み事項につきましては、関係者が連携して取り組むことといたしまして簡単ではございますが閉会の挨拶とさせていただきます。

事務局：皆様方におかれましては長時間にわたり熱心なご議論をいただきありがとうございました。

以上を持ちまして本日の協議会を終了いたします。

15：39 閉会